

自然災害発生時における  
業務継続計画（BCP）

株式会社フルフィリング

児童発達支援・放課後等デイサービス

Beyond Kids

## 1. 総論

### (1) 基本方針

本計画は、大地震等の自然災害や感染症のまん延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針・体制・手順等を示すものである。

### (2) 推進体制

主な役割	部署・役職
統括責任	災害防犯対策委員長
BCPの策定及び見直し	BCP策定責任者
職員への研修・訓練の計画	研修・訓練責任者

### (3) リスクの把握

#### ① ハザードマップなどの確認

- ・越谷市地震ハザードマップ
- ・越谷市洪水ハザードマップ
- ・越谷市液状化危険度マップ
- ・越谷市ゆれやすさマップ
- ・越谷市建物被害予測マップ

※越谷市ホームページから抜粋

## ②被災想定

### 【被災想定】

・市全域の物的、人的被害を予測する。

### 【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
電力						復旧
飲料水	備蓄	備蓄				
生活用水	復旧	→	→	→	→	→
携帯電話		復旧	→	→	→	→
メール		復旧	→	→	→	→

## (4)研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

### ①研修・訓練の実施

年2回実施が求められている消火訓練及び避難訓練に合わせて、年1回は研修及び訓練を実施する。

### ②BCPの検証・見直し

災害防犯対策委員会は、職員から業務継続計画(BCP)について改善すべき事項について意見を聞くとし、その内容を災害防犯対策委員会の議論に反映する。

## 2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策 ※巻末に添付してある別紙①にて点検を行う。

### ①人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策
建物	

### ②設備の耐震措置

対象	対応策
本棚	
ロッカー	
消火器	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

### ③水害対策

対象	対応策
浸水による危険性の確認	毎月1回点検を実施
外壁のひび割れ、欠損、膨らみ	毎月1回点検を実施
暴風雨による危険性の確認	消防訓練の際に、災害防犯対策委員会で点検する
周囲に倒れそうな 樹木、飛散しそうなものはないか	消防訓練の際に、災害防犯対策委員会で点検する

④雪害対策

対象	対応策
豪雪により通行止め、立ち往生	気象情報確認、休業判断、連絡

(2)電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器:PC	バッテリー充電器の用意
冷蔵庫、冷凍庫	夏場は暑さ対策として保冷材等用意
照明器具	懐中電灯、乾電池の用意
暖房機器	カイロ

(3)ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備
ガス使用はない

(4)水道が止まった場合の対策

①飲料水

職員と利用者数×2L×1日分の飲料水を確保し、保存期間に留意。

(5)通信が麻痺した場合の対策

固定電話1台、

ノートPC3台(Wi-Fi環境にて使用、バッテリーは日常的にフルに充電しておく)

職員個人の携帯電話(スマホ)(全員ライン、SNS可)

モバイルバッテリー3台

(6)システムが停止した場合の対策

データの喪失に備えて、新データにバックアップを行う。重要書類は、紙で保管。

(7)衛生面(トイレ等)の対策

①トイレ対策

【利用児童】

1. 簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。

2. 電気・水道が止まった場合

(1)速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを利用する。

(2)排泄物や使用済みのおむつなど、所定のごみ置き場へ保管する。

(3)汚物には、消臭固形剤を使用する。

【職員】

1. 簡易トイレ、生理用品は備蓄しておく。

2. 電気・水道が止まった場合は、速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを利用する。

3. その他利用児童に準ずる。

②汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

排泄物などは、ビニール袋に入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用児童の出入りのない空間へ衛生面に留意して隔離、保管しておく。消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理が可能である。

(8)必要品の備蓄

別紙②として巻末に添付

### 3. 緊急時の対応

#### (1) BCP 発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けて BCP を発動する基準を記載する。

##### 【地震による発動基準】

越谷市周辺において、震度 6 以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示により BCP を発動する。

##### 【水害による発動基準】

- ・大雨特別警報(土砂災害)が発表されたとき
- ・洪水警報が発表され浸水の危険性が高いとき
- ・避難指示が発令されたとき
- ・事業所周辺道路に冠水が発生したとき
- ・建物への浸水が発生したとき
- ・電気・水道等が停止したとき
- ・通所児童の安全な送迎が困難と判断したとき

#### (2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ① 自身及び利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策(火災や建物の倒壊など)
- ③ 地域との連携
- ④ 情報発信

平常時 …日常点検、訓練、見直し、情報交換、情報共有

↓

直後 …命を守る行動(安全確保、避難)

↓

当日 …二次災害対策(避難場所の確保等)

↓

体制確保後 …事業再開→体制回復後 …通常営業・業務→完全復旧後 …評価・反省・見直し

○連携 事業所間連携、行政、関係機関連携 ○情報発信 利用児童家族安否情報、事業所情報

○支援体制確保(人員、物資等)

(3)対応体制

総括責任者	班	班長(◎)・職員	任務
管理者	情報収集 連絡対応担当	◎管理者・職員	・気象災害の情報収集、関係機関との連絡調整 ・職員の連絡、職員や職員家族の安否確認 ・利用家族への連絡 ・救護要請と活動内容の調整 ・避難状況の取りまとめ
	救護・看護担当	職員	・負傷者の救出及び安全な場所への移送 ・応急手当及び病院などへ移送
	安全対策・ 誘導担当	職員	・利用児童の安全確認 ・施設、設備の被害状況確認 ・利用児童への状況説明、避難誘導 ・利用児童の家族への引き渡し ・火元の点検、発火の際の初期消火
	物資・地域担当	職員	・食料、飲料水などの確保、供給 ・地域住民と共同した救護活動対応

【災害防犯対策委員会の設置】

統括責任者(管理者)、情報収集・連絡対応担当、安全対策・誘導担当・救急・看護担当、物資・地域担当で災害防犯対策委員会を組成し、

以下に示す通りの災害対策に必要とされる事項を協議決定し、実施していくこととする。

1. 災害対策の方針に関すること
2. 災害対策に関する組織体制の整備に関すること
3. 災害時に備えた地域及び行政との連絡調整に関すること
4. 災害対策マニュアルの作成、見直し、
5. 災害に備えた教育・訓練に関すること

#### (4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する(安全かつ機能性の高い場所に設置する)。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
事務室	相談室	

#### (5) 安否確認

##### ① 利用児童の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく

なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送する。

##### 【安否確認ルール】

震災発生時は、電話、SNS 等にて利用者の安否確認を行う。お預かり時に負傷者が発生した場合には応急処置を行い、必要な場合は協力医療機関へ搬送する。安否確認シートを別紙③として巻末に添付。

##### 【医療機関への搬送方法】

協力提携医療機関にて対応

##### ② 職員の安否確認

##### 【施設内】

職員の安否確認は利用児童の安否確認とあわせて行い、管理者に報告する。安否確認シート、別紙④として巻末に添付。

##### 【自宅等】

自宅等で被災した場合(自地域で震度 5 強以上)は、①電話②SNS③災害用伝言ダイヤル(171)で、事業所に自身の安否情報を報告する。報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する

#### (6) 職員の参集基準

1. 震度 5 強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡をとり、30 分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。
2. 自らまたは家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、参集しなくてよい。

(7)施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	指導訓練室	相談室
避難方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用児童がいる場合は、安全に留意しながら利用児童の誘導を行う。</li><li>・避難場所を大声で周知しながら、集合する。</li><li>・天井からの落下物に留意する。</li><li>・避難時は極力、靴を履く。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・浸水の場合左記と同様</li></ul>

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	越谷市立出羽小学校	越谷総合技術高等学校
避難方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・避難時は靴を履く。</li><li>・利用児童がいる場合は、安全に留意しながら利用児童の誘導を行う。</li><li>・車や落下物に注意する。</li><li>・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。</li><li>・避難時持ち出し袋を忘れずに。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・左記と同様</li></ul>

※災害時には、命を守るために最も安全な場所へ避難する

(8)重要業務の継続

経過目安	発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日	発災後 7 日
出勤率	30%	50%	70%	90%
在庫量	100%	80%	60%	在庫正常
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
業務基準	利用児童・職員の安全 確認、安全な引き渡し	安全と生命を守るた めの必要最低限(待 機児童がいる場合)	一時閉所、利用者減とする が、通常に近づける	ほぼ通常
医療的ケア	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常	ほぼ通常
食事支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常	ほぼ通常
水分補給	飲用水準備	飲用水準備	飲用水準備	ほぼ通常
その他	適宜清拭	適宜清拭		

(9)職員の管理(ケア)

①休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
相談室	相談室

②勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

【災害時の勤務シフト原則】

シフトチーム	責任者	その他の職員
管理者・児発管チーム	管理者	出勤状況で割り振る
児童指導員チーム	管理者	出勤状況で割り振る

(10)復旧対応

①破損個所の確認

<建物・設備の被害点検シート例>別紙⑤として巻末に添付

対象		状況
建物・設備	躯体被害	重大/軽微/問題なし
	電気	通電/不通
	水道	利用可能/利用不可
	電話	通話可能/通話不可
	インターネット	利用可能/利用不可
	送迎車	利用可能/利用不可
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散/破損なし
	おもちゃ箱	転倒あり/転倒なし
	天井	落下あり/被害なし
	床面	破損あり/被害なし
	壁面	破損あり/被害なし
	照明	破損・落下あり/被害なし

## ②業者連絡先一覧の整備

別紙⑥として巻末に添付

### 【連携関係のある医療機関(協力医療機関等)】

医療機関名	連絡先	連携内容
医療法人KKC きたこしキッズクリニック	048-973-0415	非常時対応の協力

### 【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
越谷市こども家庭部こども福祉課	048-967-5219	福祉事業に関する連携
越谷市危機管理室	048-963-9285	防災に関する連携

## (2)連携対応

### ①事前準備

協力医療機関と被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

関係機関連携 ・防災研修 ・利用者受け入れ相談 ・相互交流  
地域交流 ・事業所の情報発信 ・被災時の連絡先交換

### ②利用者情報の整理

緊急連絡先一覧参照

## 4.通所系・固有事項

### 【平時からの対応】

サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段(固定電話、携帯電話、メール等)を把握しておく。

常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関(行政、自治会、事業所団体等)と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用児童やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。

利用中に被災した場合は、利用児童の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用児童家族への安否状況の連絡を行う。利用児童の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用児童の帰宅を支援する。その際、送迎児童の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用児童家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する

附 則

この規程は、令和7年6月1日から施行する

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する

【別紙①】施設・設備の点検リスト

場所/物品	対応策	備考
建物(壁)		新耐震基準に適合
おもちゃ箱	転倒防止ジェルマット	
キャビネット	家具転倒防止つっぱり棒	
プリンター	転倒防止ジェルマット	
冷蔵庫 電子レンジ	検討中	
シャッター	定期的に点検を実施	
自動ドア	定期的に点検を実施	
消化器	使用期限の点検を実施	

## 【別紙②】必要備蓄品リスト

品名	数量	保管場所	備考
飲料水	3日分	台所	
非常食	3日分	台所	
ビニール袋	3袋	台所	
タオル	10枚	洗面所	
ビニール手袋	1箱	トイレ	
懐中電灯	1セット	事務所	
電池	1セット	事務所	
石けん	2個	洗面所	
ティッシュペーパー	2個	洗面所	
トイレットペーパー	1セット	トイレ	
ウエットティッシュ	1個	洗面所	
簡易トイレ	100回分	トイレ	
生理用品	3日分	トイレ	
消毒液	各2本	台所	
マスク	2箱	洗面所	
充電器	3個	事務所	
カイロ	1セット	リュック内	
保冷剤	1セット	リュック内	
非常用リュック	1セット	事務所	
手回しラジオ	1個	事務所	
救急箱	1個	事務所	





## 【別紙⑤】 建物・設備の被害点検シート

対象	状況	備考
電気	通電・不通	
水道	利用可能・利用不可	
電話	通話可能・通話不可	
インターネット	利用可能・利用不可	
送迎車	自走可能・自走不可	
ガラス	破損あり・破損なし	
キャビネット	転倒あり・転倒なし	
天井	落下あり・落下なし	
床面	破損あり・破損なし	
壁面	破損あり・破損なし	
照明	破損・落下あり・被害なし	

## 【別紙⑥】業者連絡先一覧シート

	部署/会社	電話番号
警察	越谷警察署	048-964-0110
消防	越谷市消防局	048-974-0136
越谷市役所	こども家庭部 こども福祉課	048-963-9172
建物管理	(株)大関建設	048-966-5321
電気	東京電力	0570-055-335
水道	越谷・松伏水道企業団	048-966-3931
電話	NTT	116
インターネット	NTT	0120-000113(故障)
空調設備	大和冷機工業株式会社	048-291-5350
車両管理	ガリバー吉川美南店	0800-170-7927
車両保険	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	048-987-3291
施設賠償保険	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	050-3462-0713
火災保険	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	0120-39-1012(事故)
協力医療機関	きたこしキッズクリニック	048-973-0415